

# 年末の交通安全県民運動

## 12月21日（月）～12月31日（木） ハイビーム こまめに活用 事故防止

年末は車や人の動きが慌ただしくなりますが、ゆとりをもって運転し、交通事故防止に努めましょう。



# 愛南

12月号

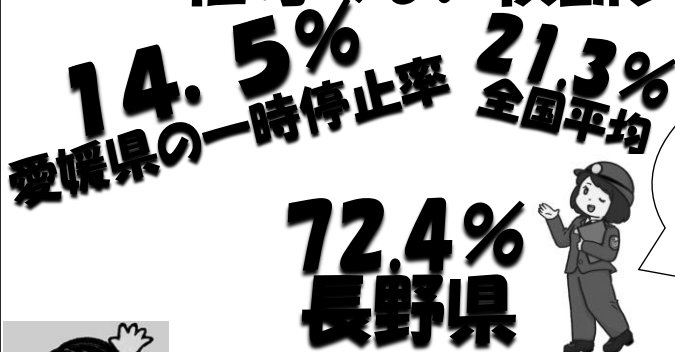
愛南警察署

TEL.0895-72-0110

### ☆運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止(特に横断歩行者の事故防止)
- 4 自転車の安全利用と「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進

## 信号のない横断歩道は歩行者優先です！



横断歩道を横断しようとしている歩行者がいれば、車の運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務が課せられます。今一度、交通ルールの確認を！



横断歩行者の方も、アイコンタクトや手をあげるなどして横断する意思を示してください。実は、車の運転者も停車すべきかどうか迷っているんです！



※数字はJAFによる今年度の調査結果

## 12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは…

- 目的は？
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深める
  - 国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明する

いつからはじまった？

平成18年6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、これにより国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までが「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と設定されました。

何をやるの？

「国及び地方公共団体は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする」と規定されており、県警では、HPで「拉致の可能性を排除できない方々」の情報提供を呼び掛けるとともに、イベント等でビラを配布するなど様々な広報活動を行っています。

日本人拉致被害者のうち、未だ安否が確認されていない方がいます  
北朝鮮による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

## 師走の交通事故防止

今年の愛南町は、10月に死亡事故が2件発生しており、まさに緊急事態の年となっております。

交通事故被害者にならない対策

夜間は反射材を着用

ライトを所持

※自分の存在をドライバーに分かってもらいましょう。

交通加害者にならない対策

スピードは控えめ安全意識は高く

ハイビーム、ロービームをこまめに切換え

※交通ルールをしっかりと守り、歩行者に優しい運転に心がけましょう。

以上をしっかりと守って、交通事故防止に心がけ、楽しい年末を過ごしましょう。

横断中

